

〔令和7年度〕

1. 排ガス中のばい煙測定結果（第三者機関による測定）

[1号炉]

項目	1回目	2回目	3回目	4回目	協定値 ※1
測定日	R7.4.14	R7.7.7	R7.11.6		—
結果の得られた日	R7.4.28	R7.7.24	R7.11.17		—
硫黄酸化物 [ppm]	<2		2		30以下
塩化水素 [ppm]	5		4		50以下
窒素酸化物 [ppm]	30		27		50以下
ばいじん [g/m ³ N]	<0.001		<0.001		0.01以下
全水銀 [μg/m ³ N]	<2	<2	<2		30以下

[2号炉]

項目	1回目	2回目	3回目	4回目	協定値 ※1
測定日	R7.4.14	R7.7.7	R7.11.6		—
結果の得られた日	R7.4.28	R7.7.24	R7.11.17		—
硫黄酸化物 [ppm]	<2		2		30以下
塩化水素 [ppm]	5		3		50以下
窒素酸化物 [ppm]	37		33		50以下
ばいじん [g/m ³ N]	<0.001		<0.001		0.01以下
全水銀 [μg/m ³ N]	<2	<2	<2		30以下

備考：測定値は全て酸素濃度12%換算値を示す。

※1 協定値は「環境保全協定書」の排出基準値を示す。

2. 排ガス中のダイオキシン類測定結果（第三者機関による測定）

[1号炉]

項目	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	協定値 ※1
測定日	R7.4.14	R7.7.7	R7.9.2	R7.11.6	R7.12.2		—
結果の得られた日	R7.4.28	R7.7.29	R7.9.26	R7.11.28	R7.12.25		—
ダイオキシン類 [ng-TEQ/m ³ N]	0.000015	0.0014	0.00082	0.00000016	0.000019		0.05以下

[2号炉]

項目	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	協定値 ※1
測定日	R7.4.14	R7.7.7	R7.9.2	R7.11.6	R7.12.2		—
結果の得られた日	R7.4.28	R7.7.29	R7.9.26	R7.11.28	R7.12.25		—
ダイオキシン類 [ng-TEQ/m ³ N]	0.000019	0.000078	0.0012	0.000018	0.000038		0.05以下

備考：測定値は全て酸素濃度12%換算値を示す。

※1 協定値は「環境保全協定書」の排出基準値を示す。

3. 焼却灰（主灰）、集じん灰中のダイオキシン類測定結果（第三者機関による測定）

項目	1回目	2回目	3回目	4回目	基準値 ※2
測定日	R7.4.9	R7.7.7	R7.11.6		—
結果の得られた日	R7.4.25	R7.7.29	R7.11.28		—
ダイオキシン類 [ng-TEQ/g]	焼却灰（主 灰） 1号炉	0.00078	0.0071	0.0022	3以下
	2号炉	0.00047	0.0011	0.0018	
	集じん灰	0.15	0.24	0.20	

備考：※2 基準値は「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づく処理基準値を示す。

大津市環境美化センター